



福岡医発第1874号(地)
令和6年10月4日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 蓮澤 浩明
(公印省略)

令和6年度特定保健指導従事者研修会（経験者対象）について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、福岡県保健医療介護部健康増進課より生活習慣病対策推進事業の一環として、特定健診・特定保健指導の円滑な実施を目的に標記研修会を開催する旨のお知らせがありました。詳細は、別添の開催案内をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

(令和6年度特定保健指導従事者研修会（経験者対象）)

日 程：令和6年12月3日（火）14：00～16：50

開催方法：オンライン研修

申込方法：別添の開催案内に記載のアドレス又はQRコードより申込

申込締切：令和6年11月1日（金）

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 担当理事
会長 島田昇二郎

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(健康増進課)

令和 6 年度特定保健指導従事者研修会（経験者対象）の開催について

生活習慣病対策の推進につきましては、日頃から御尽力・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、生活習慣病対策推進事業の一環として、特定健診・保健指導の円滑な実施を目的に、別添実施要領に基づき標記研修会を下記のとおり開催します。

つきましては、御多忙中恐縮ですが、貴会所属の医療機関に対し、研修会の周知及び参加勧奨についてお取り計らいいただきますようよろしくお願いします。

なお、集団検診機関につきましては、別途通知しています。

記

1 研修内容等

別紙研修プログラムのとおり

2 申込方法

令和 6 年 11 月 1 日（金）までに下記アドレス又は QR コードからお申込みください。

アドレス：<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=mQIXr9Pm>



3 留意事項

(1) 「標準的な健診・保健指導プログラム【令和 6 年度版】」を御一読の上、受講してください。

(URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155_00004.html)

(2) 修了証等の発行はしません。

(3) 情報交換会について

・情報交換会への参加を希望される場合は、申込フォームの「情報交換会への参加の有無」で「参加する」を選択してください。

・同所属から複数名情報交換会への参加を希望される場合

同端末で受講される場合は、まとめてお申込みいただきますようお願いいたします。

別端末で受講される場合は、各々お申込みいただきますようお願いいたします。

★今回の情報交換会は、保健指導を実施する際に感じている困りごと等について参加者同士で気軽に話ができる場にしたいと考えております。他所属機関の方と情報交換ができる良い機会になるかと存じますので、ご都合が合う方はぜひご参加ください。

4 令和 6 年度特定保健指導従事者研修会（初任者対象）に関する連絡事項

令和 6 年 8 月 30 日（金）に開催を予定しておりましたが、台風の影響で 11 月 13 日（水）14：00～16：50 に延期することといたしました。つきましては、申込みの受付を延長いたしますので、申込みをしていない方で受講を希望される場合は下記【問合せ先】までご連絡ください。

【問合せ先】

福岡県保健医療介護部健康増進課健康づくり第二係 能勢
電話：092-643-3598

各医療機関の管理者 殿

福岡県保健医療介護部長
(健康増進課)

令和6年度特定保健指導従事者研修会（経験者対象）の開催について

生活習慣病対策の推進につきましては、日頃から御尽力・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、生活習慣病対策推進事業の一環として、特定健診・保健指導の円滑な実施を目的に、別添実施要領に基づき標記研修会を下記のとおり開催します。

つきましては、御多忙中恐縮ですが、貴医療機関の関係者の出席について、御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 研修内容等

別紙研修プログラムのとおり

2 申込方法

令和6年11月1日（金）までに下記アドレス又はQRコードからお申込みください。

アドレス：<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=mQIxr9Pm>



3 留意事項

(1) 「標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】」を御一読の上、受講してください。

(URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155_00004.html)

(2) 修了証等の発行はしません。

(3) 情報交換会について

- ・情報交換会への参加を希望される場合は、申込フォームの「情報交換会への参加の有無」で「参加する」を選択してください。

- ・同所属から複数名情報交換会への参加を希望される場合

同端末で受講される場合は、まとめてお申込みいただきますようお願いいたします。

別端末で受講される場合は、各々お申込みいただきますようお願いいたします。

★今回の情報交換会は、保健指導を実施する際に感じている困りごと等について参加者同士で気軽に話ができる場にしたいと考えております。他所属機関の方と情報交換ができる良い機会になるかと存じますので、ご都合が合う方はぜひご参加ください。

4 令和6年度特定保健指導従事者研修会（初任者対象）に関する連絡事項

令和6年8月30日（金）に開催を予定しておりましたが、台風の影響で11月13日（水）14：00～16：50に延期することといたしました。つきましては、申込みの受付を延長いたしますので、申込みをしていない方で受講を希望される場合は下記【問合せ先】までご連絡ください。

【問合せ先】

福岡県保健医療介護部健康増進課健康づくり第二係 能勢
電話：092-643-3598

令和6年度特定保健指導従事者研修実施要領

1 目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者において実施されている特定健診・特定保健指導を効果的に実施し、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群を減少させるとともに、重症化を予防することを目的に、特定保健指導従事者を対象に保健指導技術向上に向けた研修を行うもの。

2 研修目標

- (1) 特定保健指導の基本的事項について理解することができる。
- (2) 健診データ等から、健康課題の明確化、行動目標の設定の促し、継続的な支援などができる。
- (3) 健診結果と生活習慣の関連を説明でき、行動変容につながる保健指導を実施できる。特に、糖尿病重症化予防の指導について理解できる。

3 実施主体

福岡県保健医療介護部健康増進課

4 対象者

- (1) 医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士、事務職等
- (2) 市町村衛生部門等において生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等
- (3) 民間事業者等において特定健診・特定保健指導事業の委託を受け、当該事業に従事する者

5 研修構成及び回数

初任者対象（保健指導経験年数が概ね3年未満）、経験者対象（保健指導経験年数3年以上。但し、3年未満の者の受講を妨げない）を各1回（計2回）

6 研修内容

別紙プログラムのとおり

7 定員

各回500名（WEB開催）

8 受講料

無料

令和6年度特定保健指導従事者研修プログラム

【初任者対象】

○日時: 令和6年8月30日(金) 14:00～16:50⇒(延期) 令和6年11月13日(水) 14:00～16:50

○開催方法: オンライン研修(zoomウェビナー)

○内容:

時間	分	テーマ等	内容	講師
14:00～14:05	5	開会、挨拶		
14:05～15:05	60	特定健康診査・特定保健指導(第4期)について	・制度の概要 ・第4期特定保健指導の変更点・ポイント	厚生労働省保険局医療介護連携政策課 特定健診等推進係長 松村 彩未 氏
15:05～15:15	10	休憩		
15:15～16:45	90	行動変容を促す理論と実際～認知行動療法を活用したアプローチ～	・保健指導に必要な最小限の行動理論 ・行動変容を促す面接の基本 ・ゆとりある指導のための教材・ツールの使い方	あだち健康行動学研究所 所長 足達 淑子 氏
16:45～16:50	5	事務連絡、閉会		

【経験者対象】

○日時: 令和6年12月3日(火) 14:00～16:50

○開催方法: オンライン研修(zoomウェビナー)

○内容:

時間	分	テーマ等	内容	講師
14:00～14:05	5	開会、挨拶		
14:05～15:05	60	糖尿病性腎症重症化予防について	・糖尿病性腎症重症化予防について ・重症化予防のための保健指導のポイント	聖マリア病院 糖尿病センター センター長 佐藤 雄一 氏
15:05～15:10	5	休憩		
15:10～16:10	60	生活習慣病重症化予防の保健指導の実際	・指導が困難な対象者への指導事例	株式会社カルナヘルスサポート 代表取締役 日山 富士代 氏
16:10～16:15	5	休憩		
16:15～16:45	30	情報交換会 ※希望者のみ	特定保健指導に関する情報交換会 ・保健指導を実施する際に感じている困りごと ・所属で工夫して取り組んでいること ・他参加者に聞いてみたいこと など	
16:45～16:50	5	事務連絡、閉会		